

証券コード：9213
2023年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号
株 式 会 社 セ イ フ ァ ー ト
代表取締役社長 長谷川 高 志

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討の上、同封の議決権行使書面（郵送）またはインターネットにて議案に対する賛否をご表示頂き、2023年3月29日（水曜日）営業終了時（午後6時30分）までに到着するようご返送頂くか、後記「議決権行使についてのご案内」をご高覧の上、議決権を行使して頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号 渋谷シネタワー13階
AP渋谷道玄坂 会議室

3. 目的事項
報告事項 1. 第33期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書面を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社Webサイトに「第33期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社Webサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社Webサイト <https://www.seyfert.co.jp/>



（上記の当社Webサイトにアクセス頂き、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択してご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、上記Webサイトのほか、東京証券取引所（東証）のWebサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所Webサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証Webサイトにアクセス頂き、「銘柄名（会社名）」に「セイファート」又は「コード」に当社証券コード「9213」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記当社Webサイト及び東証Webサイトに掲載させていただきます。

※後記「新型コロナウイルス感染防止への当社の対応について」をご確認頂き、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使頂くことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年3月30日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年3月29日（水曜日） 午後6時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月29日（水曜日） 午後6時30分行使分まで

- ①株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせて頂きます。

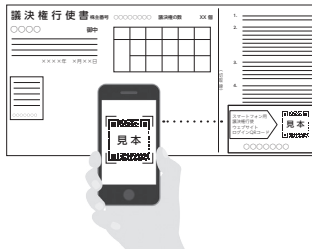
※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

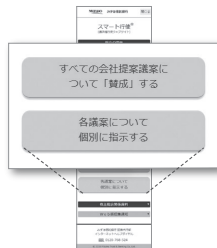
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使Webサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使Webサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

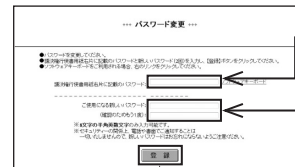
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

(提供書面)

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和と、ウクライナ情勢の長期化に伴う国際情勢の不安や急激な円安等の為替変動により、一進一退の景気動向が続いておりました。

当社グループの属する美容業界におきましては、顧客の消費マインドの復調と、美容サービスへの底堅い需要により、緩やかな回復の兆しを見せている一方で、物価高による消費マインドの落ち込みを警戒した新規投資控え等先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループはサロンサポート事業を通じて、美容業界に向けた「広告求人サービス」による美容室経営企業の課題解決、「紹介・派遣サービス」による優秀な美容師人材の供給、「教育（その他）サービス」による教育機会の提供等により、美容業界の活性化を促進するための取組みを継続いたしております。

当連結会計年度における「広告求人サービス」、「紹介・派遣サービス」、及び「教育（その他）サービス」の状況は、以下のとおりであります。

「広告求人サービス」 - 美容業界向けWebメディア等の広告を中心としたサービス

同サービスは、美容業界に特化した求人情報サイト「re-request/QJ navi」（転職美容師向け）、「re-request/QJ navi 新卒」（新卒美容学生向け）、合同会社説明会「re-request/QJ 就職フェア」、及び美容室プロモーション・メディアサービス「beauquet」等の商品から構成されております。

「re-request/QJ 就職フェア」は、新卒採用市場の活況を受け、当該フェアの開催回数、出展企業数、及び平均出展単価について、いずれも過去最高の水準で向上いたしました。

「re-request/QJ navi 新卒」もまた、新卒採用市場の活況を受けて新たに開発した高価格プランの販売拡大により、Web広告掲載企業数の増加、及び掲載単価が向上いたしました。

「re-request/QJ navi」は、掲載件数は掲載単価の低いプランの掲載促進により微増したものの、掲載単価はやや低調に推移いたしました。

「beauquet」は、取引先企業の原材料費及び物流費高騰による広告・販促費予算縮小の影響

を受け、美容室へのサンプリング等の案件数の減少及び案件単価が低下いたしております。

5月より開始した「タブレット・レンタルサービス」は、タブレット導入台数を堅調に増加させておりますが、収益貢献については未だ限定的であります。

雑誌定期購読サービス「ZASSI MART」は、顧客との契約から生じる収益が当連結会計年度より収益認識会計基準の代理人に該当したため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更し、売上高が減少いたしました。

その結果、「広告求人サービス」は、売上高1,608百万円（前連結会計年度比1.5%減）、売上総利益1,203百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

「紹介・派遣サービス」- 美容師と美容室経営企業をOne to Oneで繋ぎ、働く場を提供するサービス

同サービスは、美容師に特化した人材紹介「re-request/QJ agent」、及び人材派遣「re-request/QJ casting」等の商品から構成されております。

「re-request/QJ agent」は、人材紹介と採用プロモーションをセットにした商品の販売好調により、サービス利用企業数と商品単価とともにいずれも大幅向上いたしております。

「re-request/QJ casting」は、美容室経営企業サイドの派遣受入需要は一定の水準で推移しているものの、美容師サイドの派遣就労意欲の回復に時間を要していることから、需要と供給のアンマッチが続いております。

その結果、「紹介・派遣サービス」は、売上高442百万円（前連結会計年度比11.7%減）、売上総利益163百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

「教育（その他）サービス」- 美容師や美容学生向けの産学協同による実践型教育を中心としたサービス

同サービスは、関係会社であるSEYFERT International USA, Inc.（米国）の美容室運営、美容業界向け教育プログラム「資格証明」（美容学校向け）、「アカデミー」（美容室経営企業向け）等から構成されております。

SEYFERT International USA, Inc.による美容室運営については、新型コロナウイルス感染症の影響が完全に払拭されたことにより、2店舗共に顧客数も概ね同感染症拡大前の水準まで回復いたしました。併せて、高単価メニューの需要も拡大したことにより、顧客単価も向上いたしました。

「資格証明」及び「アカデミー」は、産学協同に資する当プログラムが導入美容学校、及び導入美容室経営企業に普及促進されたことにより、プログラム受講者数が向上いたしました。

その結果、「教育（その他）サービス」は、売上高190百万円（前連結会計年度比27.5%増）、売上総利益97百万円（前連結会計年度比26.3%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高

2,241百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益234百万円（前連結会計年度比11.3%減）、経常利益は218百万円（前連結会計年度比13.3%減）となり、特別損益として減損損失6百万円、事務所移転費用5百万円等、及び法人税等合計57百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は149百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は124百万円であります。その主な内容はソフトウェアの70百万円、及び建物の23百万円であります。ソフトウェアのうちQJ LIKE 開発が48百万円、「広告求人サービス」の広告求人サイト改修が17百万円であります。

（３）資金調達の状況

当社は2022年2月4日に東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）（現 東京証券取引所スタンダード市場）に上場し、それに伴う公募増資により433百万円の資金調達を行いました。

（４）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（５）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（６）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（７）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (2019年12月期)	第 31 期 (2020年12月期)	第 32 期 (2021年12月期)	第 33 期 当連結会計年度 (2022年12月期)
売上高(千円)	2,615,616	2,204,720	2,284,070	2,241,984
経常利益(千円)	127,945	136,875	252,515	218,819
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	71,039	34,866	145,107	149,614
1株当たり当期純利益(円)	78.93	38.74	161.23	116.64
総資産(千円)	2,069,416	2,342,291	1,879,147	1,814,762
純資産(千円)	356,558	370,684	500,918	1,037,873
1株当たり純資産額(円)	396.18	411.87	556.58	785.79

- (注) 1. 当社は、第32期より会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第30期及び第31期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める会計監査人の監査を受けておりません。
2. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (2019年12月期)	第 31 期 (2020年12月期)	第 32 期 (2021年12月期)	第 33 期 当事業年度 (2022年12月期)
売 上 高(千円)	2,482,114	2,123,199	2,183,908	2,106,550
経 常 利 益(千円)	128,380	145,634	242,897	203,627
当 期 純 利 益(千円)	76,341	62,087	137,603	130,920
1 株当たり当期純利益 (円)	84.82	68.99	152.89	102.06
総 資 産(千円)	2,053,868	2,375,271	1,910,404	1,823,238
純 資 産(千円)	376,900	420,927	540,683	1,054,255
1 株当たり純資産額 (円)	418.78	467.70	600.76	798.19

- (注) 1. 当社は、第32期より会計監査人を設置しております。従いまして、第30期及び第31期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。
2. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比	主 な 事 業 内 容
SEYFERT International USA, Inc. (米国)	USD 300,000	100%	米国カリフォルニア州において美容室2店舗を運営しており、主に日本人美容師による美容サービスの提供を行っております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和等により、景気が持ち直していくことが期待されるものの、一方でウクライナ情勢の長期化に伴う情勢不安や、為替変動等の影響もあり、景気動向は依然として先行きが見通せない状況が続くと予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループはサロンサポート事業を通じて、美容業界に向けた「広告求人サービス」による美容室経営企業の課題解決、「紹介・派遣サービス」による優秀な美容師人材の供給、「教育（その他）サービス」による教育機会の提供等を行って参ります。

なお、取組みの詳細については、以下のとおりであります。

① 既存商品の強化

当社グループは、自社の強みである美容学生から始まり、美容師、美容室経営企業と、美容師のライフステージの推移に合わせて提供可能な様々な商品ラインナップとサポート体制を活かして、今日まで事業を拡大して参りました。

これらの強みを活かして、基幹商品である美容師・美容学生向け求人情報サイトや、新卒採用のための合同会社説明会、また美容師人材紹介等のバリエーション豊かな商品の拡販に努め、利益の拡大を図って参ります。

② 成長戦略の推進

当社グループは、次の美容師の中心世代となるZ世代※美容師向け情報アプリ「QJ LIKE（キュージェイ ライク）」と美容室DX「beauquet」及び「タブレット・レンタルサービス」を成長戦略として掲げております。

2022年3月にリリースした「QJ LIKE」については、「ワークもライフも大事にしたい明日に向けた美容師ライフの応援メディア化」のため、今後更なる開発を行い、美容師応援カンパニーの当社だからこそできる充実のサービス内容で美容師人生をサポートしながら、マネタイズの機会を創出する計画であります。

「beauquet」及び「タブレット・レンタルサービス」については、美容室（場所）起点のプロモーション・メディアサービス「beauquet」から、タブレット起点へ、さらには美容師（人）が起点となるメディアへ発展させることで、美容業界のDX化に向けた計画を推進して参ります。

上記の成長戦略を実現することにより、当社グループの発展に努めて参ります。

※Z世代とは、1990年代半ばから、2000年代にかけて生まれた世代を指します。

③ ガバナンスの確立とコンプライアンスの遵守

当社グループは、グループの内部統制に係る体制が健全に機能することが、企業価値の継続的な発展に資すると認識しております。そのため、業務の適正性と財務報告の信頼性を維持するための内部統制システムの健全な運用と法令の遵守を推進しております。

また、法令遵守に留まらず、社会的要請に応えることができる企業グループであるべく、不正・違反を見逃すことなく、報告、是正、改善、再発防止ができるコンプライアンス体制を確立しております。

ガバナンスの確立とコンプライアンスの遵守を通じて、経済情勢や社会情勢等の経営を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、企業体質の強化に努めて参ります。

5. 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

サービス区分	主 な 商 品	主 な 商 品 の 概 要
広 告 求 人 サ ー ビ ス	re-request/QJ navi	美容師に特化した求人サイトです。求人情報には当社社員が広告の制作段階から関与することによって定型的な広告を掲載するのではなく、より美容室の魅力を伝えられる情報を掲載しております。
	re-request/QJ navi 新卒	美容学生の新卒就職活動向けに特化させた求人サイトです。サイト内には美容学生と美容室の接触機会を増やすための仕掛けを施しております。
	re-request/QJ 就職フェア	美容業界に特化した合同会社説明会です。美容学生及び美容師と美容室経営企業が直接のコミュニケーションを図ることで、双方にとってベストマッチとなる就職を実現できるようサポートしております。
	b e a u q e t	延べ20,000店の美容室とのリレーションをベースに、美容室をメディアとした他業界の新商品サンプリング等のプロモーションを展開いたしております。
紹 介 ・ 派 遣 サ ー ビ ス	re-request/QJ agent	採用活動を行う美容室経営企業に対して、幅広いクラスの人材を紹介する成功報酬型的美容師人材紹介サービスを提供しております。
	re-request/QJ casting	美容師が求める柔軟な働き方の実現と、美容室経営企業への人材確保のサポートを行う美容師人材に特化した人材派遣サービスを提供しております。
教 育 （ そ の 他 ） サ ー ビ ス	資 格 証 明	美容学校及び美容室経営企業へ英国教育機関「City & Guilds」から認証された美容に係る教育プログラムを提供しております。
	美 容 室 運 営 （ 米 国 ）	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州 に お い て、SEYFERT International USA, Inc.による美容室2店舗の運営を行っております。

6. 主要な拠点等（2022年12月31日現在）

① 当社

本社：東京都渋谷区渋谷3丁目27番11号 祐真ビル2階
東海ブランチ：愛知県名古屋市中区錦1丁目13番26号 名古屋伏見スクエアビル2階
関西ブランチ：大阪府大阪市西区立売堀1丁目2番12号 本町平成ビル8階

② 重要な子会社

SEYFERT International USA, Inc. (米国)：2543-D Pacific Coast Hwy Torrance CA 90505

7. 従業員の状況（2022年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名（6）	1名	37.5歳	9年11ヶ月

- （注）1. 従業員数は当社グループの正社員及び契約社員の人員数であり、派遣美容師の人員数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数（人材派遣会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134名（6）	2名	37.5歳	10年1ヶ月

- （注）1. 従業員数は当社の正社員及び契約社員の人員数であり、派遣美容師の人員数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数（人材派遣会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

（単位：千円）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	49,880
株 式 会 社 群 馬 銀 行	30,000
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	24,177
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	15,550
株 式 会 社 り そ な 銀 行	11,682

（注）当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため2021年8月27日付にて株式会社商工組合中央金庫をアレンジャーとしてコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

設定した資金調達枠	1,200,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,200,000千円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年2月4日に東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）（現 東京証券取引所スタンダード市場）に上場いたしました。

Ⅱ. 会社の状況

1. 会社の株式の状況（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,320,800株
- (3) 株主数 1,107名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ビューティープロスペリティー	308,000株	23.3%
株式会社IBJ	129,600株	9.8%
株式会社アーム	63,400株	4.8%
長谷川美栄	45,000株	3.4%
荻野雅佳	42,000株	3.1%
株式会社SBI証券	34,600株	2.6%
株式会社フルキャストホールディングス	30,000株	2.2%
山田実	25,000株	1.8%
株式会社SBIネオトレード証券	24,900株	1.8%
浅見健司	22,522株	1.7%

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月4日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現 東京証券取引所スタンダード市場）に上場いたしました。上場にあたり、2022年2月3日を払込期日とする公募増資による新株式を発行したことにより、株式数は420,800株増加し、発行済株式の総数は1,320,800株となっております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年12月31日現在）

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

① 第6回新株予約権

（2016年3月29日開催の定時株主総会決議に基づく2016年4月27日開催の取締役会決議によるもの）

区 分	新株予約権 の 数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	割 当 日	行 使 期 間	行 使 価 額	保有する者 の 人 数
取 締 役 (社外取締 役を除く)	100個	普通株式 10,000株	2016年 4月30日	2018年5月1日から 2026年3月31日まで	1株につき 1,000円	2名
計	100個	普通株式 10,000株				2名

② 第7回新株予約権

（2017年3月28日開催の定時株主総会決議に基づく2017年8月15日開催の取締役会決議によるもの）

区 分	新株予約権 の 数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	割 当 日	行 使 期 間	行 使 価 額	保有する者 の 人 数
取 締 役 (社外取締 役を除く)	15個	普通株式 1,500株	2017年 9月15日	2019年9月16日から 2027年8月15日まで	1株につき 1,100円	2名
計	15個	普通株式 1,500株				2名

（注）新株予約権の行使の条件及び当社の新株予約権の取得に関する事項は、以下のとおりであります。

1. 新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。
ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
4. 新株予約権の行使条件を満たすことができなくなった新株予約権者の新株予約権は、当社が無償取得することができる。

（2）当該事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（2022年12月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	就 任 日
長谷川 高 志	代表取締役社長	株式会社ビューティープロスペリティー 代表取締役	2021年10月6日
藤 本 宏 志	取締役副社長	コンプライアンス担当取締役	2021年10月6日
鹿 島 修 司	常務取締役	第1営業本部本部長 学校法人産業能率大学経営学部非常勤講師	2021年10月6日
村 瀬 慶 祐	取 締 役	第2営業本部本部長兼事業企画本部本部長	2021年10月6日
津 倉 眞	取 締 役	津倉公認会計士事務所所長	2021年10月6日
高 木 貴美子	常 勤 監 査 役	－	2021年10月6日
荻 野 忠 彦	監 査 役	アイピー法律会計事務所公認会計士・税理士 エムレボ・ジャパン株式会社代表取締役 晴連監査法人代表社員 株式会社アイパス代表取締役	2021年10月6日
江 木 晋	監 査 役	角家・江木法律事務所弁護士 日揮商事株式会社社外取締役 ギグワークス株式会社社外取締役（監査等委員）	2021年10月6日

- （注）1. 取締役津倉眞氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。同氏は公認会計士の資格を有しており、監査・会計・税務及び経営コンサルティングの経験や知見を有しております。
2. 監査役荻野忠彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査・会計・税務及び経営コンサルティングの経験や知見を有しております。
3. 監査役江木晋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。同氏は弁護士の資格を有しており、法律全般に関する経験や知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役の長谷川高志、藤本宏志、鹿島修司、村瀬慶祐、津倉眞及び監査役の高木貴美子、荻野忠彦、江木晋と会社法第430条の2第1項に規定される補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を当社が補償することとしております。職務執行に関して悪意又は重大な過失があったことに起因する場合には補償を行わないとすることで会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支給人数	支払総額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	72,798 (3,600)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,200 (7,200)
計	8名	86,998

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年7月30日開催の当社第13期定時株主総会にて年額300,000千円以内として決議を頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2004年7月30日開催の当社第13期定時株主総会にて年額100,000千円以内として決議を頂いております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。
3. 取締役会は、代表取締役社長長谷川高志に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

取締役の津倉眞氏は、津倉公認会計士事務所所長を兼務しておりますが、兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査役の荻野忠彦氏は、アイピー法律会計事務所 公認会計士・税理士、エムレボ・ジャパン株式会社 代表取締役、晴連監査法人 代表社員、及び株式会社アイパス 代表取締役を兼務しておりますが、兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査役の江木晋氏は、角家・江木法律事務所 弁護士、日揮商事株式会社 社外取締役、ギグワークス株式会社 社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役の津倉眞氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計の専門知識、並びに開示資料や金融商品取引法に関する深い知識と指導力を有しており、取締役会では適宜、決定事項や報告事項の審議等に有用な発言を積極的に行っております。

当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席しております。

監査役の荻野忠彦氏は、公認会計士及び税理士として、企業再編やIPO支援業務等に従事し、金融商品取引法、会社法、法人税法等の専門知識、及び内部統制等の知識にも精通しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会16回の全てに出席しております。

監査役の江木晋氏は、弁護士として、会社組織再編、M&A、株主総会指導等に従事し、会社法、金融商品取引法等の法律、会計・税務等の様々な知識にも精通しており、リスク管理、及びコンプライアンスの遵守等についての提言、是正対応について等、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

当事業年度に開催された取締役会26回の全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会16回の全てに出席しております。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適性を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、当社、子会社の取締役及び使用人（以下、「当社及び子会社の役職員」という）の職務執行が、法令及び定款に適合する事を確保するため、「グループクレド」、「セーフアートコンプライアンス基本方針」、「企業行動基準」を制定し、これを遵守いたします。
- b. 当社は、コンプライアンス担当取締役をコンプライアンス担当責任者として任命するものとし、当該コンプライアンス担当責任者は、当社及び子会社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めるものいたします。
- c. 当社は、コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス担当責任者が主体となってコンプライアンスに係る取組みの検討及び審議を行います。
- d. 「取締役会規程」、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を始めとする社内諸規程を制定し、これを遵守いたします。
- e. 総務人事部は、当社及び子会社の役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、コンプライアンス遵守に関する研修を実施いたします。
- f. 監査役は「監査役監査規程」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを監査しております。
- g. 当社及び子会社の役職員に対する職務執行の適切性を確保するため、総務人事部内に内部監査担当者を配置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査担当者は、必要に応じ監査役と情報交換を行い、内部監査の質の向上を図っております。
- h. 当社は、社内外に内部通報窓口を設け、当社及び子会社の役職員に周知運営・対応するものとし、問題行為について情報を迅速に把握し、その対処に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議記録等の、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
- b. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に定められた期間とします。
- c. 文書管理は総務人事部で行い、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社においては、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、当社及び子会社におけるリスクを洗い出し、各組織において、リスク低減及び未然防止を図るとともに、リスク・コンプライアンス推進委員会におけるリスクのモニタリング及びそのリスク内容を代表取締役社長に報告する体制を整えております。
- b. 当社は「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」、「情報システム管理規程」を制定し、当社及び子会社の役職員はこれを遵守しております。また、定期的にリスク管理に関する教育を実施し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するために対応手順に則り速やかに対応いたします。
- c. 取締役、執行役員は、重要会議等において報告される各会社の活動状況及び財務状況を把握し、当社及び子会社の損失に影響を与える重要事実の早期発見に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 定時取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時で取締役会を開催することができるものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- b. 取締役会の承認のもと、事業部報告会議を設置し、各部門責任者は業務執行状況を報告しております。
- c. 取締役会の意思決定に資するため、取締役会に執行役員をオブザーバーとして同席させ、執行役員は、取締役会付議事項の事前検討内容及び取締役会における業務執行状況報告に関する補足等を行います。
- d. 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

- e. 当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項を明確にするとともに、その付議事項については資料を準備し、十分な検討ができる体制の構築に努めております。
 - f. 当社は、中期経営計画及び年度予算計画を策定し、各組織において目的達成のために活動し、これらに基づいた業績管理を行っており、取締役に業績進捗状況の報告がなされる体制を整備しております。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 「グループ credo」、「関係会社管理規程」をグループ間で共有し、企業グループ価値の向上と業務の適正性確保を図っております。
 - b. 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる業務の効率化、不正の未然防止、事故の速やかな発見を可能にするための体制を確保しております。
 - c. グループ会社に取り締役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保しております。
 - d. 子会社の重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会に報告し承認を得るものとしております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該要請に対して適切な人員を確保します。
 - b. 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役からの指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役から事前の同意を得ます。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役は監査役会規程及び監査計画に基づき取締役会及び重要会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、必要があれば取締役及び使用人に対しその報告を求めることができます。
 - b. 内部監査担当者は、監査計画や内部監査結果を監査役に定期的に報告いたします。
 - c. 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況等について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実を発見した場合は直ちに取締役会へ報告いたします。

d. 取締役及び使用人は内部通報の状況や内部統制システムの整備及び運用状況等について定期的に監査役へ報告いたします。

⑧ 監査役の職務について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

a. 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 内部監査担当者は、内部監査規程及び監査役監査規程に基づき、内部監査の立案及び実施にあたっては、監査役と緊密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行います。

b. 監査役は株主総会提出資料の調査をし、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を株主総会に報告いたします。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

a. 各種社内規程の整備と運用に対する内部監査担当者の評価及び報告体制に加え、監査役との連携強化により財務報告の信頼性を確保しております。

b. 適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」を定めております。今後は財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の更なる向上を図る予定であります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役、使用人の職務の執行の適正に対する取組み

当社は、社内規程に基づき原則月1回の定時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社グループの業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行が行われるよう、取締役会とは別に各部門の部門長が出席する事業部報告会議を開催しております。そこで各部門から経営上、実務上の重要な情報の正確かつ迅速な収集、伝達を行うことができるスキームを整え、十分な議論を行うとともに、意思決定の迅速化を図っております。

② 監査役の監査体制の強化

監査役は、取締役会への出席及びその他の重要会議への出席等を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役、会計監査人、内部監査担当、各部門等との情報交換に努める等、より健全な経営体制と効果的な運用を図るための助言を行うとともに、監査の実効性を確保しております。

③ コンプライアンスに対する取組み

当社は、企業の社会的責任を果たすべく、法令遵守を周知徹底し、コンプライアンス体制を推進することを目的として、役職員に向け定期的にコンプライアンス通信の発信を行うとともに、定期的な教育研修を行っております。また、通報者の保護を徹底した内部通報制度により、違反行為等の早期発見に努めております。

④ 内部統制全般に対する取組み

当社は、業務の適正を確保するため、適宜社内規程の見直しを行っております。また、内部監査による当社及び当社子会社の業務監査を通して内部統制全般の整備や運用状況等を監査しており、改善を進めております。内部監査の監査結果は代表取締役社長に報告された後、取締役会で報告される体制を取っており、リスクの管理体制の維持・向上を図っております。

⑤ 子会社経営管理

当社は、子会社の自主性を尊重し、子会社の創意を促すとともに、自己責任を徹底させることを基本としておりますが、関係会社管理規程で定める、会社経営の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得るものとしております。また、当社内部監査担当者の業務監査により、業務の効率化、不正の未然防止等を行っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。当社グループ業績の成長のための投資や財務体質の強化等のための内部留保等を考慮し、取締役会にて総合的に協議し、業績に応じて株主の皆様へ適切な利益還元を行うことを基本方針としております。

~~~~~  
(注) 当事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産           | 1,459,380 | 流 動 負 債               | 573,891   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,217,054 | 買 掛 金                 | 61,563    |
| 売 掛 金             | 113,189   | 1年内返済予定の長期借入金         | 81,812    |
| 棚 卸 資 産           | 7,200     | 未 払 法 人 税 等           | 25,637    |
| そ の 他             | 122,649   | 契 約 負 債               | 246,762   |
| 貸 倒 引 当 金         | △713      | 賞 与 引 当 金             | 35,768    |
| 固 定 資 産           | 355,381   | そ の 他                 | 122,347   |
| 有 形 固 定 資 産       | 54,227    | 固 定 負 債               | 202,997   |
| 建 物               | 32,179    | 長 期 借 入 金             | 49,477    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 299       | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 153,520   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 21,748    |                       |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 121,988   | 負 債 合 計               | 776,888   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 108,209   | (純 資 産 の 部)           |           |
| ソフトウエア仮勘定         | 12,161    | 株 主 資 本               | 1,035,656 |
| そ の 他             | 1,618     | 資 本 金                 | 266,796   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 179,164   | 資 本 剰 余 金             | 216,796   |
| 投 資 有 価 証 券       | 18,497    | 利 益 剰 余 金             | 552,064   |
| 長 期 貸 付 金         | 9,090     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 2,217     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 67,541    | その他有価証券評価差額金          | 319       |
| そ の 他             | 129,637   | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | 1,898     |
| 貸 倒 引 当 金         | △45,601   | 純 資 産 合 計             | 1,037,873 |
| 資 産 合 計           | 1,814,762 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 1,814,762 |

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,241,984 |
| 売上原価            |        | 777,407   |
| 売上総利益           |        | 1,464,577 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,229,749 |
| 営業利益            |        | 234,827   |
| 営業外収入           |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 390    |           |
| 為替差益            | 5,576  |           |
| 助成金収入           | 2,352  |           |
| 移転補償金           | 1,314  |           |
| 債務勘定整理益         | 1,434  |           |
| その他             | 1,774  | 12,842    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 9,000  |           |
| シンジケートローン手数料    | 2,712  |           |
| 上場関連費用          | 15,070 |           |
| その他             | 2,066  | 28,849    |
| 経常利益            |        | 218,819   |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 606    | 606       |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損失        | 0      |           |
| 減損損失            | 6,902  |           |
| 事務所移転費用         | 5,397  | 12,300    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 207,126   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 50,647 |           |
| 法人税等調整額         | 6,864  | 57,511    |
| 当期純利益           |        | 149,614   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 149,614   |

**連結株主資本等変動計算書**

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |         |         |           | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------|---------|---------|---------|-----------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|--------------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計    | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 当 期 首 残 高                 | 50,000  | －       | 453,448 | 503,448   | 260                           | △2,790             | △2,529                          | 500,918      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |         |         | △15,828 | △15,828   |                               |                    |                                 | △15,828      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 50,000  | －       | 437,619 | 487,619   | 260                           | △2,790             | △2,529                          | 485,090      |
| 当 期 変 動 額                 |         |         |         |           |                               |                    |                                 |              |
| 新 株 の 発 行                 | 216,796 | 216,796 |         | 433,592   |                               |                    |                                 | 433,592      |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |         | △35,170 | △35,170   |                               |                    |                                 | △35,170      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益   |         |         | 149,614 | 149,614   |                               |                    |                                 | 149,614      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |         |         |         |           | 58                            | 4,688              | 4,746                           | 4,746        |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 216,796 | 216,796 | 114,444 | 548,036   | 58                            | 4,688              | 4,746                           | 552,783      |
| 当 期 末 残 高                 | 266,796 | 216,796 | 552,064 | 1,035,656 | 319                           | 1,898              | 2,217                           | 1,037,873    |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

SEYFERT International USA, Inc.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② 棚卸資産

###### a. 商品・貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

###### b. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～18年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 4年～20年 |

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける、主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

### (広告求人サービス)

Web求人サイトでは、主に顧客の求人広告を掲載するサービスを行っております。本サービスでは一定期間にわたって広告の掲載等を行うことにより履行義務を充足するものであり、一定期間にわたり収益を認識しております。

就職フェア等については、イベントの開催やブース設営等の財又はサービスを顧客に移転することを履行義務としており、イベント終了時に当該履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(紹介・派遣サービス)

美容師人材派遣は、派遣契約に基づき労働力の提供により履行義務が充足されるものと判断しており、派遣期間における派遣実績に応じて収益を認識しております。

美容師人材紹介は、顧客が求める人材を紹介し、紹介した人材が入社することで履行義務が充足されるものと判断しており、紹介した人材の入社時点で収益を認識しております。

(教育（その他）サービス)

子会社であるSEYFERT International USA, Inc.では美容室運営を行っており、美容施術を提供しております。本サービスについては、顧客からの注文に基づき美容施術を行い、施術完了により履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点としては、「広告求人サービス」における「ZASSI MART」について代理人に該当したため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、「広告求人サービス」における「新卒採用商品」の収益について、一つの契約に含まれる複数の履行義務について独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当

連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,422千円減少、売上原価は25,086千円減少したことで、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20,664千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15,828千円減少しております。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

### 会計上の見積りに関する注記

#### 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額 67,541千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

当社グループの収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。



② 主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売単価、販売数量、及びその成長率等の仮定を含め、経営者が承認した中期経営計画に基づいて見積っております。なお、新型コロナウイルス感染症について、当社グループの中期経営計画への大きな影響はないと見込んでおります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループの会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|      |          |
|------|----------|
| 定期預金 | 80,000千円 |
|------|----------|

(2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 棚卸資産の内訳

|        |         |
|--------|---------|
| 商品及び製品 | 2,690千円 |
| 仕掛品    | 3,400千円 |
| 貯蔵品    | 1,109千円 |
| 計      | 7,200千円 |

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 73,366千円 |
|-------------------|----------|

#### 4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関２行と当座貸越契約、及び取引金融機関７行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高                | －千円         |
| 差引額                   | 1,500,000千円 |

#### 5. 財務制限条項

借入金（2021年８月27日締結のコミットメントライン）については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各連結会計年度の末日において単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。
- ② 各連結会計年度の末日において単体の損益計算書に記載される経常損益を２期連続で損失としないこと。

借入金残高 ー千円

#### 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所     | 種類        | 減損損失<br>(千円) |
|-------|--------|-----------|--------------|
| 事務所設備 | 東京都渋谷区 | 建物        | 6,752        |
| 事務所備品 | 東京都渋谷区 | 工具、器具及び備品 | 150          |
| 合計    |        |           | 6,902        |

当社グループは減損損失を認識するにあたり、本社、各支店及び関係会社の事業部門を、キャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、遊休資産や処分予定資産等については個別資産毎にグルーピングしております。

上記事務所設備及び事務所備品については、事務所の退去を意思決定したことに伴い、回収可能価額が著しく低下することになったことから、建物、工具、器具及び備品の帳簿価額を使用価値まで減額し、当該減少額6,902千円を減損損失として特別損失に計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株 式 の 種 類   | 当連結会計年度期首 | 増 加     | 減 少 | 当連結会計年度末  |
|-------------|-----------|---------|-----|-----------|
| 普 通 株 式 (株) | 900,000   | 420,800 | －   | 1,320,800 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加420,800株は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) (現スタンダード市場) への新規上場に伴う公募による新株発行であります。

### 2. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 52,300株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2022年3月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 18,000         | 20              | 2021年12月31日 | 2022年3月30日 |
| 2022年5月13日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 利益剰余金 | 17,170         | 13              | 2022年6月30日  | 2022年9月2日  |

(注) 2022年5月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額13円は、上場記念配当であります。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 42,265千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 32円
- ④ 基準日 2022年12月31日
- ⑤ 効力発生日 2023年3月31日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、広告求人サービス、紹介・派遣サービス並びに教育（その他）サービスを行うための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金についても銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。これらの信用リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらの投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金を調達したものであり、返済期日は決算日後、最長で3年以内であります。これらの金銭債務については、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に金利の変動状況をモニタリングしており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）を参照ください）。

また、「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

|          | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券   | 1,085              | 1,085      | －          |
| 長期貸付金    | 9,090              |            |            |
| 貸倒引当金    | △9,090             |            |            |
|          | －                  | －          | －          |
| 資産計      | 1,085              | 1,085      | －          |
| 長期借入金(※) | 131,289            | 131,660    | 371        |
| 負債計      | 131,289            | 131,660    | 371        |

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分       | 2022年12月31日 |
|-----------|-------------|
| 非 上 場 株 式 | 17,412      |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|             | 1 年 以 内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 1 0 年 超<br>(千円) |
|-------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 現 金 及 び 預 金 | 1,217,054       | －               | －                | －               |
| 売 掛 金       | 113,189         | －               | －                | －               |
| 合 計         | 1,330,243       | －               | －                | －               |

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1 年 超<br>2年以内<br>(千円) | 2 年 超<br>3年以内<br>(千円) | 3 年 超<br>4年以内<br>(千円) | 4 年 超<br>5年以内<br>(千円) | 5 年 超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|
| 長 期 借 入 金 | 81,812       | 35,292                | 14,185                | －                     | －                     | －             |
| 合 計       | 81,812       | 35,292                | 14,185                | －                     | －                     | －             |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分     | 時価（千円） |      |      |       |
|--------|--------|------|------|-------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券 |        |      |      |       |
| 其他有価証券 | 1,085  | —    | —    | 1,085 |
| 資産計    | 1,085  | —    | —    | 1,085 |

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価（千円） |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —      | 131,660 | —    | 131,660 |
| 負債計   | —      | 131,660 | —    | 131,660 |

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | サービス別     |         |         | 合計        |
|-----------------------|-----------|---------|---------|-----------|
|                       | 広告求人      | 紹介・派遣   | 教育(その他) |           |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 461,671   | 123,489 | 162,993 | 748,154   |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 1,146,854 | 319,082 | 27,893  | 1,493,830 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 1,608,525 | 442,572 | 190,886 | 2,241,984 |
| 外部顧客への売上高             | 1,608,525 | 442,572 | 190,886 | 2,241,984 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 期首残高    | 期末残高    |
|---------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 106,957 | 113,189 |
| 契約負債          | 262,102 | 246,762 |

契約負債は、サービス提供に対する前受金に関するものであり、収益の認識に伴って取り崩されるものであります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において246,762千円であります。当該履行義務については、概ね1年以内に収益として認識することを見込んでおります。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 785円79銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 116円64銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産           | 1,402,588 | 流 動 負 債                 | 565,984   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,166,992 | 買 掛 金                   | 60,853    |
| 売 掛 金             | 113,189   | 1 年内返済予定の長期借入金          | 81,812    |
| 棚 卸 資 産           | 4,755     | 未 払 金                   | 45,427    |
| 前 渡 金             | 13,383    | 未 払 費 用                 | 48,358    |
| 前 払 費 用           | 15,136    | 未 払 法 人 税 等             | 25,637    |
| 立 替 金             | 5,392     | 未 払 消 費 税 等             | 18,646    |
| 未 収 入 金           | 83,452    | 契 約 負 債                 | 246,469   |
| そ の 他             | 998       | 賞 与 引 当 金               | 35,768    |
| 貸 倒 引 当 金         | △713      | そ の 他                   | 3,012     |
| 固 定 資 産           | 420,649   | 固 定 負 債                 | 202,997   |
| 有 形 固 定 資 産       | 38,291    | 長 期 借 入 金               | 49,477    |
| 建 物               | 17,645    | 退 職 給 付 引 当 金           | 153,520   |
| 車 輜 運 搬 具         | 126       |                         |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 20,520    | 負 債 合 計                 | 768,982   |
| 無 形 固 定 資 産       | 121,856   | (純 資 産 の 部)             |           |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 108,209   | 株 主 資 本                 | 1,053,936 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 12,161    | 資 本 金                   | 266,796   |
| そ の 他             | 1,485     | 資 本 剰 余 金               | 216,796   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 260,501   | 資 本 準 備 金               | 216,796   |
| 投 資 有 価 証 券       | 18,497    | 利 益 剰 余 金               | 570,344   |
| 関 係 会 社 株 式       | 83,072    | 利 益 準 備 金               | 12,600    |
| 出 資 金             | 250       | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 557,744   |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 17,518    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 557,744   |
| 長 期 貸 付 金         | 9,090     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 319       |
| 長 期 前 払 費 用       | 1,487     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 319       |
| 繰 延 税 金 資 産       | 67,170    | 純 資 産 合 計               | 1,054,255 |
| そ の 他             | 109,017   |                         |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △45,601   | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 1,823,238 |
| 資 産 合 計           | 1,823,238 |                         |           |



# 損 益 計 算 書

(2022年 1 月 1 日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |        | 金 | 額         |
|-------------------------|--------|---|-----------|
| 売 上                     | 高 価    |   | 2,106,550 |
| 売 上 原 価                 |        |   | 697,092   |
| 売 上 総 利 益               |        |   | 1,409,457 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |   | 1,191,496 |
| 営 業 利 益                 |        |   | 217,961   |
| 営 業 外 収 益               |        |   |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 390    |   |           |
| 為 替 差 益                 | 5,584  |   |           |
| 助 成 金 収 入               | 2,352  |   |           |
| 債 務 勘 定 整 理 益           | 1,434  |   |           |
| 業 務 受 託 料               | 4,211  |   |           |
| そ の 他                   | 512    |   | 14,484    |
| 営 業 外 費 用               |        |   |           |
| 支 払 利 息                 | 9,000  |   |           |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 2,712  |   |           |
| 上 場 関 連 費 用             | 15,070 |   |           |
| そ の 他                   | 2,034  |   | 28,818    |
| 経 常 利 益                 |        |   | 203,627   |
| 特 別 利 益                 |        |   |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 15     |   | 15        |
| 特 別 損 失                 |        |   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 0      |   |           |
| 減 損 損 失 用               | 6,902  |   |           |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 3,728  |   | 10,630    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        |   | 193,011   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 50,798 |   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 11,292 |   | 62,091    |
| 当 期 純 利 益               |        |   | 130,920   |

株主資本等変動計算書

(2022年 1 月 1 日から)  
(2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本 |            |                   |            |                  |         |             | 評価・換<br>算差額等                  | 純資産<br>合 計 |               |
|------------------------------------|---------|------------|-------------------|------------|------------------|---------|-------------|-------------------------------|------------|---------------|
|                                    | 資本金     | 資 本 金      |                   | 利 益 剰 余 金  |                  |         | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有価証券<br>評 価<br>差 額 金 |            |               |
|                                    |         | 資 本<br>準備金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | そ の 他<br>利益剰余金   |         |             |                               |            | 利益剰余<br>金 合 計 |
|                                    |         |            |                   |            | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |             |                               |            |               |
| 当 期 首 残 高                          | 50,000  | －          | －                 | 10,800     | 479,623          | 490,423 | 540,423     | 260                           | 540,683    |               |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る<br>累 積 的 影 響 額 |         |            |                   |            | △15,828          | △15,828 | △15,828     |                               | △15,828    |               |
| 会計方針の変更を反映した当期<br>首 残 高            | 50,000  | －          | －                 | 10,800     | 463,794          | 474,594 | 524,594     | 260                           | 524,855    |               |
| 当 期 変 動 額                          |         |            |                   |            |                  |         |             |                               |            |               |
| 新 株 の 発 行                          | 216,796 | 216,796    | 216,796           |            |                  |         | 433,592     |                               | 433,592    |               |
| 剰 余 金 の 配 当                        |         |            |                   | 1,800      | △36,970          | △35,170 | △35,170     |                               | △35,170    |               |
| 当 期 純 利 益                          |         |            |                   |            | 130,920          | 130,920 | 130,920     |                               | 130,920    |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）            |         |            |                   |            |                  |         |             | 58                            | 58         |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | 216,796 | 216,796    | 216,796           | 1,800      | 93,950           | 95,750  | 529,342     | 58                            | 529,400    |               |
| 当 期 末 残 高                          | 266,796 | 216,796    | 216,796           | 12,600     | 557,744          | 570,344 | 1,053,936   | 319                           | 1,054,255  |               |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産

###### ① 商品・貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

###### ② 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

#### 2. 重要な固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～18年 |
| 車両運搬具     | 2年～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 4年～20年 |

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける、主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(広告求人サービス)

Web求人サイトでは、主に顧客の求人広告を掲載するサービスを行っております。本サービスでは一定期間にわたって広告の掲載等を行うことにより履行義務を充足するものであり、一定期間にわたり収益を認識しております。

就職フェア等については、イベントの開催やブース設営等の財又はサービスを顧客に移転することを履行義務としており、イベント終了時に当該履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(紹介・派遣サービス)

美容師人材派遣は、派遣契約に基づき労働力の提供により履行義務が充足されるものと判断しており、派遣期間における派遣実績に応じて収益を認識しております。

美容師人材紹介は、顧客が求める人材を紹介し、紹介した人材が入社することで履行義務が充足されるものと判断しており、紹介した人材の入社時点で収益を認識しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点としては、「広告求人サービス」における「ZASSI MART」について代理人に該当したため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、「広告求人サービス」における「新卒採用商品」の収益について、一つの契約に含まれる複数の履行義務について独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高は4,422千円減少、売上原価は25,086千円減少したことで、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ20,664千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15,828千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した当社の繰延税金資産の金額 67,170千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を見通すことは困難であります。当社の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金 80,000千円

(2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 棚卸資産の内訳

商品及び製品 244千円

仕掛品 3,400千円

貯蔵品 1,109千円

計 4,755千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 60,268千円

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行と当座貸越契約、及び取引金融機関7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 1,500,000千円

借入実行残高 ー千円

差引額 1,500,000千円

## 5. 財務制限条項

借入金(2021年8月27日締結のコミットメントライン)については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度の末日において貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。
- ② 各事業年度の末日において損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。  
借入金残高 ー千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引以外の取引高 4,211千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株 式 の 種 類   | 当事業年度期首 | 増 加     | 減 少 | 当事業年度末    |
|-------------|---------|---------|-----|-----------|
| 普 通 株 式 (株) | 900,000 | 420,800 | ー   | 1,320,800 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加420,800株は、東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)(現スタンダード市場)への新規上場に伴う公募による新株発行であります。

### 2. 当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 52,300株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2022年3月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 18,000         | 20              | 2021年12月31日 | 2022年3月30日 |
| 2022年5月13日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 利益剰余金 | 17,170         | 13              | 2022年6月30日  | 2022年9月2日  |

(注) 2022年5月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額13円は、上場記念配当であります。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 42,265千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 32円
- ④ 基準日 2022年12月31日
- ⑤ 効力発生日 2023年3月31日

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 退職給付引当金  | 46,977千円  |
| 賞与引当金    | 10,945 // |
| 貸倒引当金    | 14,172 // |
| 資産除去債務   | 3,104 //  |
| その他      | 6,762 //  |
| 繰延税金資産小計 | 81,961千円  |
| 評価性引当額   | △14,650千円 |
| 繰延税金資産合計 | 67,310千円  |

### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △140千円   |
| 繰延税金負債合計     | △140千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 67,170千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 798円19銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 102円06銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社セイファート  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 太田 裕 士

公認会計士 吉 野 直 志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セイファートの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイファート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社セイファート  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 太田 裕 士

公認会計士 吉 野 直 志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セイファートの2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とWEB経由のリモート手段も用いて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

|               |      |
|---------------|------|
| 株式会社セイファート    | 監査役会 |
| 常勤監査役 高 木 貴美子 | ㊞    |
| 社外監査役 荻 野 忠 彦 | ㊞    |
| 社外監査役 江 木 晋   | ㊞    |

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考書類

### 第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、美容室、美容師の地位向上を支援し、美容業界の発展に資する事業目的達成のため、当社の経営基盤を強固なものにすべく内部留保を確保すると同時に、業績の動向を踏まえつつ、株主の皆様への利益還元についても着実にやっていくことを基本的な方針としております。

この方針に基づき、期末における配当につきましては 1 株につき 32 円といたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 32 円

配当総額 42,265,600 円

##### (3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2023 年 3 月 31 日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社の機関の1つである会計監査人に関する事項を明確にするため、第6章として会計監査人の条項（第37条から第40条まで）を新設し、現行定款第6章及び第37条以下の章数及び条数の繰り下げを行うものであります。また、会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を免除及び限定することができるよう、第40条（会計監査人の責任免除）を規定いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

| <div> <div></div> <div>(下線は変更部分を示します)</div> </div> |                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現行定款                                               | 変更案                                                                                                                          |
| (新設)                                               | 第6章 <u>会計監査人</u>                                                                                                             |
| (新設)                                               | <div> <div>(選任方法)</div> <div> <div>第37条</div> <div>当会社の会計監査人は、株主総会において選任する。</div> </div> </div>                              |
|                                                    | <div> <div>2.</div> <div> <div>会計監査人の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</div> </div> </div>        |
| (新設)                                               | <div> <div>(任期)</div> <div> <div>第38条</div> <div>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</div> </div> </div> |
|                                                    | <div> <div>2.</div> <div> <div>会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</div> </div> </div>             |



| 現 行 定 款             | 変 更 案                                                                                                                              |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                | <u>(報酬等)</u><br>第39条 会計監査人の報酬等は、取締役会の決議によつて定める。                                                                                    |
| (新設)                | <u>(会計監査人の責任免除)</u><br>第40条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、 <u>任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> |
|                     | 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>                     |
| 第6章 計算<br>第37条～第40条 | 第7章 計算<br>第41条～第44条（現行どおり）                                                                                                         |

**第3号議案**

取締役 5 名選任の件

取締役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** **長谷川 高志** (1961年2月24日生) 所有する当社の株式数 …… 308,000株  
 在任年数 …… 33年  
 取締役会出席状況 …… 26/26回

再任

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

|          |                     |          |                    |
|----------|---------------------|----------|--------------------|
| 1987年 4月 | 株式会社東京カレン 入社        | 2007年11月 | 株式会社セイファート（新設分割設立） |
| 1991年 7月 | 当社代表取締役社長           |          | 代表取締役社長            |
| 1999年11月 | 株式会社ビーキャリア          | 2016年 1月 | 当社代表取締役社長CEO       |
|          | 代表取締役社長             | 2017年 1月 | 当社代表取締役社長（現任）      |
| 2002年 2月 | 株式会社ビューティープロスペリティー  |          |                    |
|          | 代表取締役（現任）           |          |                    |
| 2004年12月 | 株式会社HABIA EAST（現当社） |          |                    |
|          | 代表取締役社長             |          |                    |

取締役候補者とした理由

長谷川高志氏は、1991年7月の当社設立より代表取締役を務めており、当社グループが事業対象とする美容業界についての豊富な知識と事業経験を有しております。以上のことから候補者となりました。

候補者番号

2

フジモト ヒロシ  
藤本 宏志 (1961年 3月25日生)

所有する当社の株式数 …… 15,000株  
在任年数 …………… 9年  
取締役会出席状況 ……… 26/26回

再任

〔略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〕

|          |                            |          |                                    |
|----------|----------------------------|----------|------------------------------------|
| 1983年 4月 | 日本加工製紙株式会社 入社              | 2010年 9月 | MARK STYLER株式会社 入社                 |
| 1991年 5月 | 株式会社アオキインターナショナル 入社        |          | 管理本部本部長 コーポレート本部長                  |
| 1992年 1月 | 株式会社ワールド 入社                | 2013年 3月 | 同社財務部長                             |
| 1999年10月 | 同社計画管理部長                   | 2014年 1月 | 当社入社 執行役員 管理本部本部長                  |
| 2000年 5月 | 株式会社ウィズ(現株式会社プレックス)入社 経理部長 | 2014年12月 | 当社取締役                              |
| 2001年 8月 | 同社取締役 経営管理本部本部長            | 2015年 1月 | 当社常務取締役                            |
| 2005年 8月 | 同社常務取締役                    | 2015年 3月 | SEYFERT International USA, Inc.取締役 |
| 2007年 9月 | 株式会社サイバードホールディングス 入社       | 2016年 1月 | 当社取締役副社長CFO                        |
|          | 執行役員 財務本部長                 | 2017年 1月 | 当社取締役副社長                           |
| 2008年 7月 | 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド 入社    | 2020年10月 | 当社取締役副社長兼管理管掌取締役兼管理本部本部長           |
| 2010年 4月 | 同社上席執行役員 経営管理部長            | 2021年 8月 | 当社取締役副社長 (現任)                      |

取締役候補者とした理由

藤本宏志氏は、会計・財務・経営管理等、管理部門、事業部門における幅広く高度な見識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営全般に重要な役割を果たしております。以上のことから候補者といたしました。

候補者番号

3

カ シ マ シ ユ ウ ジ  
鹿 島 修 司 (1978年 9月19日生)

所有する当社の株式数 …… 1,000株  
在任年数 …………… 4 年  
取締役会出席状況 ……… 26/26回

再 任

〔略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〕

|          |                 |          |                          |
|----------|-----------------|----------|--------------------------|
| 2001年 4月 | 株式会社カメガヤ入社      | 2017年 1月 | 上席執行役員 サロン営業企画本部 本部長     |
| 2003年 8月 | 当社入社            |          |                          |
| 2005年 5月 | 営業部 リーダー        |          | サロンコミュニケーション事業部部长        |
| 2006年 5月 | 営業部 シニアリーダー     | 2019年 3月 | 当社取締役 サロン営業企画本部 本部長      |
| 2007年 5月 | 第3営業部 マネージャー    |          |                          |
| 2008年11月 | 第1営業部 部長代理      | 2019年 4月 | 学校法人産業能率大学経営学部 非常勤講師（現任） |
| 2010年11月 | 第1営業部 部長        |          |                          |
| 2011年11月 | 第2営業部 部長        | 2022年 3月 | 当社常務取締役 サロン営業企画本部 本部長    |
| 2014年 1月 | 執行役員 事業企画本部 本部長 |          |                          |
| 2016年 1月 | 上席執行役員 営業本部 本部長 | 2022年 9月 | 当社常務取締役 第1営業本部 本部長（現任）   |

取締役候補者とした理由

鹿島修司氏は、19年にわたり当社に勤続し、2014年より執行役員に就任、2019年より取締役に就任し第1営業本部を管掌しその職責を十分に果たしております。以上のことから候補者といいたしました。

候補者番号

4

ムラセ ケイ スケ  
村瀬 慶 祐 (1980年 1月18日生)

所有する当社の株式数 …… 100株  
在任年数 …………… 4 年  
取締役会出席状況 ……… 26/26回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

|          |                 |          |                                       |
|----------|-----------------|----------|---------------------------------------|
| 2002年 4月 | 当社入社            | 2017年 1月 | 執行役員 サロン営業企画本部 副本部長                   |
| 2005年 5月 | 営業部 リーダー        | 2018年 8月 | 執行役員 事業企画本部 本部長                       |
| 2006年 5月 | 営業部 シニアリーダー     |          | 事業企画本部 メディア編集部 部長                     |
| 2007年 5月 | 第2営業部 マネージャー    |          | 事業企画本部 メディアソリューション部 部長                |
| 2010年11月 | 第2営業部 シニアマネージャー | 2019年 3月 | 当社取締役 事業企画本部 本部長                      |
| 2011年11月 | 第1営業部 シニアマネージャー | 2020年10月 | 当社取締役 事業企画本部 本部長<br>兼キャリアデザイン事業部管掌取締役 |
| 2015年 1月 | 執行役員 営業本部 本部長   |          |                                       |
| 2016年 1月 | 執行役員 事業企画本部 本部長 | 2022年 9月 | 当社取締役 第2営業本部 本部長<br>兼事業企画本部 本部長（現任）   |

取締役候補者とした理由

村瀬慶祐氏は、20年にわたり当社に勤続し、2015年より執行役員に就任、2019年より取締役に就任し第2営業本部、事業企画本部を管掌しその職責を十分に果たしております。以上のことから候補者といいたしました。

候補者番号

5

ツクラマコト  
津倉 眞

(1947年10月16日生)

所有する当社の株式数 …… 一株  
在任年数 …………… 5年  
取締役会出席状況 ……… 26/26回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

|          |                                    |          |                     |
|----------|------------------------------------|----------|---------------------|
| 1974年 9月 | 監査法人中央会計事務所 入所                     | 2009年 5月 | 監査法人保森会計事務所 副包括代表社員 |
| 1982年 2月 | 公認会計士保森会計事務所 入所<br>(現 監査法人保森会計事務所) | 2015年12月 | 津倉公認会計士事務所 所長 (現任)  |
| 2002年 7月 | 監査法人保森会計事務所 代表社員                   | 2017年 5月 | 株式会社放電精密加工研究所 社外取締役 |
|          |                                    | 2018年 3月 | 当社取締役 (現任)          |

取締役候補者とした理由

津倉眞氏は、公認会計士として、監査・会計・税務及び経営コンサルティングの分野に豊富な経験や知見を有しております。経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能の強化に貢献して頂けると判断し、候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別利害関係はありません。
2. 取締役候補者長谷川高志氏の所有株式数は、同氏が議決権の半数を保有する株式会社ビューティープロスペリティーが保有する株式数であります。
3. 取締役候補者津倉眞氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 当社は、津倉眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
5. 当社は、津倉眞氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
- 当社は、津倉眞氏が再任された場合には、同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。
- 当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の範囲内で当社が補償することとしております。
- 当該補償契約の内容は「事業報告Ⅱ.会社の状況3.会社役員に関する事項(3)会社補償契約の内容と概要」に記載のとおりであります。
- 当社は、各候補者が再任された場合には、各候補者との間の上記補償契約を継続する予定であります。
7. 当社は、取締役・監査役・執行役員の全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下「D&O保険」という。)を締結する予定であります。
- これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。
- なお、当該D&O保険の保険料全額を当社が負担する予定であります。

## ＜新型コロナウイルス感染防止への当社の対応について＞

株主各位

当社第33期定時株主総会における新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたします。

株主の皆様におかれましては、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ＜株主様へのお願い＞

- (1) 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、厚生労働省のWebサイトに掲載の感染予防策等を事前にご確認頂くとともに、当日の健康状態や体調等に十分にご配慮の上、ご無理をなされませぬようお願いいたします。
- (2) 議案への賛否は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使で表明して頂くことができます。ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会のご出席を見合わせることもご検討ください。
- (3) ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と受付に設置しておりますアルコール消毒液による手指消毒について、ご協力をお願いいたします。
- (4) 受付前で非接触型体温計により株主様の体温を測定させて頂き、37.5℃以上の発熱が確認された場合及び体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限等をさせて頂く場合がございます。
- (5) 開催中、株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせて頂く場合がございます。あらかじめご了承ください。

### ＜当社の対応について＞

- (1) 株主総会の運営スタッフは、体調に問題がないことを確認した上で参加し、感染防止のためマスク着用で対応させて頂きます。
- (2) 株主様同士の間隔を広くとるよう、お席の間隔を空けて準備いたします。
- (3) 受付及び会場内にアルコール消毒液を設置いたします。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

### A P 渋谷道玄坂 会議室

東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号 渋谷シネタワー13階

## 交通

1. 「JR線（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）」をご利用の場合  
渋谷駅下車（ハチ公改札口より徒歩約1分）
2. 「東急東横線・田園都市線・東京メトロ各線」をご利用の場合  
渋谷駅下車（A1出口直結）
3. 「京王井の頭線」をご利用の場合  
渋谷駅下車（井の頭線西口より徒歩約1分）



駐車場のご用意はございません。公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※ お土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

※ 会場内でのカメラやスマートフォン・携帯電話等による撮影・録音は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

SEYFERT

株式会社セイファート  
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号 祐真ビル2階  
TEL : 03-5464-1495(総務人事部)  
URL : <https://www.seyfert.co.jp/>